

密着！あしかがしぎかい

3月定例会では、会期中に東日本大震災の発災から11年の節目を迎え哀悼の意を表すとともに、全国でも珍しい山林火災を予防するための条例を審議するなど、「災害」にまつわる二つの出来事がありました。そこで、今回は、その内容と関連する市議会の取り組みについてお知らせします。



3月11日、午後2時46分。市議会本会議の一般質問3日目、足利市議会は東日本大震災を忘れることなく、亡くなられたすべての方々のご冥福を祈り、議場で黙とうを捧げました。

山林火災から足利市を守るために

昨年、2月21日に発生した足利市西宮林野火災は、鎮火に至るまで23日間を要し、連日様々なメディアで報道されるなど、大規模な火災となりました。



この山林火災の教訓を忘れることなく後世に伝えるとともに、二度と発生させることのないように火災予防に努めるほか、防災体制のより一層の充実を図るため、令和4年3月定例会に山林火災防止に特化した全国でも珍しい条例である「足利市の美しい山林を火災から守る条例」が上程され、市議会は全会一致で議決しました。

視察の現場から

足利市消防本部が導入した新装備を使用した訓練を視察

本年2月2日、万一の事態に備え、迅速な対応ができるように、足利市消防本部は新たに導入した林野火災にも活用できる可搬ポンプ等の装備を使用し、昨年の火災現場における放水活動訓練を実施しました。



山林火災を発生させないために、足利市の消防力の一層の強化が図られるこの機会を、私たち足利市議会は見届けてまいりました。

市議会の業務継続計画

(市議会BCP)

災害発生時に備える私たち市議会の取り組みについてお知らせします

足利市議会の備えについて

足利市議会は、令和元年東日本台風の被害を受ける約1年前の平成30年9月に、大規模な災害を想定したBCP(業務継続計画)を策定しました。

市議会BCPとは？

大規模な災害が発生した時、市民の生命と財産を守るため、あるいは必要な支援を実施するため、市は様々な手立てを講じることになりますが、そこには、最終的に議会の議決が欠かせないものもあります。こうした事態においても、市議会として、責任を持って役割を果たすため、非常時における市議会の体制を整えたものが「足利市議会災害時業務継続計画(市議会BCP)」です。

具体的には

基本方針として、3本の柱があります。

- ①災害時においても市議会としての役割を適宜適切に果たすことのできるようにするための「議会機能の早期回復」。
 - ②市議会議員としての役割を再確認するための「議員の行動指針」。
 - ③災害対応に当たる行政が機動的に対応に専念できるように、市議会として力強く支援するための「市との相互連携」です。
- 大規模な災害が発生した場合には、市議会は災害対策支援本部を設置して、議員の安否を確認する(議決に必要な議員の数とともに、地域の災害状況の把握に努めます。行政が迅速かつ適切な災害対応に専念できるように、必要な協力と支援を行うと同時に、支援本部では計画に基づき、市民生活の安定に必要な議案などの審議が滞ることのないように取り組むこととしています。

また、災害はどのような状況で発生するか分かりません。様々なケースを想定して、議員が対応できるように、計画を定めています。

計画を立てた後の取り組みについて

市議会BCPに基づき、毎年度、足利市の災害対策訓練に合わせて、対策訓練を実施し、災害時の初期活動等を確認して見直しを行っています。こうした取り組みが評価され、令和3年1月に全国市町村国際文化研修所において、全国の市議会議員等に講演をしました。

訓練の様子を確認して

当日は強風の中、数えきれないほどのたくさんの消火用ホースを伸ばして、連結を繰り返して、重装備を担いで足場の悪い登山道を駆け上がる消防職員の姿がありました。迅速に任務を果たそうと懸命に取り組む様子を目の当たりにするとともに、ふるさと足利応援寄附金によって、新たに整備された装備を確認することができ大変頼もしく感じました。



安心安全のまちづくり

これからも、安心安全のまちを実現するために、市議会としても引き続き全力で取り組んでまいります。